

教育・保育施設等事故報告書 (30日未満の事故の場合)

今後の対応	
保護者への説明・対応	
保険の使用有無	
事故発生の要因や 今後の防止策 等	

※ 事故発生当日、遅くとも翌日までに、子ども政策課まで電話等でご一報をお願いします。

※ 第1報とともに、こちらの様式も事故発生後1週間以内にご提出をお願いいたします。

※ 記載欄は適宜広げて記載してください。